

# 令和八年度 定例協議員会

## 島根県神社庁報

第370号

島根県神社庁

〒699-0701

出雲市大社町杵築東286

TEL 0853-53-2149

FAX 0853-53-2582



### 目次

六月二十五日、神社庁大会議室において島根県神社庁定例協議員会が開催された。神社庁の運営方針を始め、事業計画並びに予算案などが上程された。審議の結果、全ての議案が原案通り承認された。

(二頁から六頁に詳細)

|           |    |
|-----------|----|
| 定例協議員会    | 1  |
| 神政連代議員会   | 7  |
| 神社総代会代議員会 | 8  |
| 日本会議島根理事会 | 10 |
| 寄贈品       | 11 |
| 神職任免      | 12 |
| 新任神職紹介    | 12 |
| 庁務日誌      | 13 |
| 神職帰幽      | 13 |
| 社ガール通信    | 14 |
| 庁舎清掃奉仕    | 15 |
| 支部だより     | 16 |

## 庁長挨拶

### (神社庁運営方針について)

庁長 忌部 正孝

先ずもって本年一月に当県東部を中心に発生した地震において、被災された神社や関係者の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

協議員の皆様には、日夜、斯界の興隆に御尽力いただき、神社本庁、島根県神社庁の諸施策に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

畏くも天皇皇后両陛下におかせられましては、天機愈々麗しく、日々公務に励み遊ばされておりますこと、誠に有り難く、慶賀に堪えない次第であります。大御世の弥栄をお祈り申し上げるとともに、神宮・神社に対しお寄せ遊ばされる大御心にお応へ申し上げるべく、愈々神明奉仕をはじめ地域社会の発展に寄与してまいりたく存じます。

本宗と仰ぐ神宮におかれましては、第六十三回神宮式年遷宮の御事につき、現在、遷宮の御用材を両宮神域へと奉曳する民俗行事「お木曳き」が執り行われて

おり、遷宮における諸行事が愈々格格的に執り進められておりますこと、洵に御同慶の至りに存じます。国家の重儀としての式年遷宮における真姿顕現に向け努力を重ねるとともに、御遷宮の意義啓発はもとより、より一層の気運醸成に努め、皆様とともに奉賛の誠を捧げてまいる所存であります。

また、本年四月に神宮式年遷宮に係わる募財機関「一般財団法人伊勢神宮式年遷宮奉賛会」が設立されましたことから、当県といたしましても御遷宮への国民総奉斎へと繋げるべく、地区募金の事務を担う地区本部設立に向けた準備を進めて参りますので、関係各位の深いご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

神宮奉斎の柱であります神宮大麻頒布につきましては、県内頒布奉仕者の御尽力にも拘わらず、社会情勢の変化により、大変厳しい状況が続いております。令和七年度の県内頒布状況は、全体で前年比二、二五〇体余りの減体となり、残念ながら例年の頒布数を大幅に下回る結果となりました。次期神宮式年遷宮の完遂に向け、頒布活動の一端を担う総代会及び協力機関との関係を改めて再構築するとともに、神宮奉斎の基盤である神宮大麻頒布を通じ、神宮及び氏神神社と各家庭の結

びつきをより強固にするため、頒布向上に向け取り組んでまいりますので、関係各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は島根県神社庁が昭和二十一年三月十九日に設立されてより八十年を迎えました。戦後、未曾有の難局にあつて、叡智を集結しつつ神社庁設立を成し遂げられた先人諸賢に対し、改めて感謝の誠を捧げるとともに、草創の思いを今一度想起し、その精神を継承発展させるべく力を尽くしてまいりたく存じます。

つきましては、この節目にあたり、三年に一度の開催となつております島根県神社関係者大会を記念大会として開催する運びといたしました。今一度我々が果たすべき使命と役割を確認するとともに、神社庁、総代会が手を取り合い、島根県神社界興隆のため、一層の団結をこの期に図りたく存じます。

ところで、現代社会はご承知のごとく、都市部への人口集中と地方の過疎化、さらには少子高齢化により、人口減少の一途を辿っています。それに伴う地方の疲弊は留まる事を知りません。過疎地域においては神社の護持運営が危惧されており、神社界を取り巻く環境も厳しさを増しています。当庁といたしましては、この近時の社会情勢の著しい変化に鑑み、

総務委員会に「運営検討委員会」を、教化委員会には「組織改編準備委員会」を併設し、運営の効率化及び組織の機能向上を期すべく、鋭意検討を重ねております。併せて神社庁業務につきましても、情勢の変化に的確に対応し得る体制の構築を目指すとともに、多様化・増加する諸事務について現状と課題を精査し、より適正かつ円滑な業務運営の実現に努めながら、今後も不断の改善と発展に向けて邁進してまいります。

結びにあたり、皆様におかれましては、時局重大な折柄、斯界発展のために今後とも変わらぬご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

## 総務委員会

### 活動方針

通常業務及び開催事業の実施を念頭に、様々な施策を精査しつつ、より充実した施策が実施されるよう進めてまいりたい。本年は、三年に一度の島根県神社関係者大会を開催する年にあたり、担当部会、支部と綿密な連携をとり、無事完遂できるように進めてまいりたい。

また、総務委員会に併設している運営検討委員会においては、神社庁運営に関わる懸案事項について、現状に即した方法で施策を実施する為に検討を重ねているが、この移りゆく世情の中、県内神社界の置かれている現状を鑑み、適切かつ柔軟な対応ができるよう執り進めてまいりたい。

神社庁業務は年々多様化していく中、運営については中長期的視野にたつて業務の効率化を図ってまいりたい。

### 活動計画

#### 島根県神社庁設立八十周年記念 第七十三回島根県神社関係者大会の開催

- 1、期日 令和八年九月九日(水)
- 2、会場 出雲市『大社文化プレイスうらら館』
- 3、日程
  - 午前9:00 開場・受付開始
  - 午前10:00 式典開始
  - 午前11:30～午後1:00 記念講演
  - 午後1:00 聖寿万歳
  - 午後1:10 弁当配布・解散
  - 4、講演講師 作家 竹田恒泰先生
  - 5、演題 『日本人の原点がわかる「国体」の授業』

## 教化委員会

### 活動方針

本年より、神社本庁教化実践目標(令和八年度・令和十年度)の主題は「教化組織の連携による神宮奉賛の教化体制充実に向けて」と新たに定められた。

第六十三回神宮式年遷宮の諸祭諸行事が順次執り行われ、遷宮に向けた準備も愈々本格化していくにあたり、遷宮の順調なる斎行を期するためには、広く国民に對して、その意義や概要を深く啓発し、神宮崇敬の念を一層喚起していく事が肝要である。このため、各神社を中心として、神社関係者並びに教化組織相互の連携強化を図り、遷宮の意義の理解と奉賛の機運を高めるとともに、遷宮広報に向けた基礎的思想の普及啓発に努め、遷宮に向けた組織体制の整備充実を推進してまいりたい。

また、当教化委員会においては、社会環境の急激な変化に適確に対応し、より効果的且つ迅速な教化活動を展開すべく、組織改編準備委員会を設置し、組織体制及び業務運営の抜本的な見直しに取り組みとともに、当県が置かれた社会状況を深く見据えつつ、教化活動の更なる活性化を目的に、教化活動実践目標七項目を掲げ、その達成に向け諸活動を展開してまいりたい。

**教化活動実践目標大綱**

- 一、君民一体の国柄を明らかにし、皇室の姿を広く正しく伝え、皇室敬慕の念の喚起に努める。
- 二、第六十三回神宮式年遷宮の意義啓発に向けて、教化組織の整備充実を図り、更なる気運醸成を高めるとともに神宮大麻頒布活動と参宮の促進に努める。
- 一、祭祀の厳修を通して氏子意識の涵養に努め、氏神神社と家庭及び地域のまつりの振興並びに継承に努める。
- 一、神社の公共性を顕現し、祭祀を通じて地域共同体との連携を深め、神社と地域の活性化に努める。
- 一、神職としての研鑽に励み、奉仕神社の護持運営に寄与する具体的な教化活動を実践する。
- 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨を図る。
- 一、鎮守の森での地域活動を通じて神道の自然観を啓発し、「自然とともに生きる」神道の思想を内外に明らかにするよう努める。

**活動計画****(一) 皇室敬慕の念の喚起及び正しい国柄の啓発活動の推進**

- (1) 祖先より受け継いできた三大神勅の精神を明らかにして、神職・氏子意

識の昂揚を図るとともに、次世代に継承すべく、神話教育の充実を図り、伝統文化の普及に努める。

- (2) 皇室敬慕の念を喚起すべく、神社本庁作成資料及び季刊誌『皇室』を教化資料として活用するとともに、定期購読を促進する。
- (3) 祝日の意義啓発と国歌斉唱・国旗掲揚活動を推進し、国家意識の涵養に努める。

**(二) 神宮への参拝促進と神宮大麻頒布対策****【原教化委員会の取り組み】**

- (1) 神社本庁が推進する「令和八年度神宮大麻頒布向上施策」を始め、諸施策及び他の神社庁における対策をあらためて調査研究し、本県に適応しうる効果的かつ具体的な対策を検討する。
  - (2) 神宮大麻奉斎と第六十三回神宮式年遷宮の意義啓発に向けて、関係団体への教化育成と組織連携の充実を図るとともに、家庭祭祀の振興に努める。
  - (3) 本庁が製作した神宮大麻頒布啓発資料を活用し、メディアでの広報活動や神道講演の機会を設けることで、一般県民に参宮と神宮大麻奉斎の意義を周知する。
  - (4) 更なる気運醸成と、神宮大麻増頒布活動に資するため研修会等を開催する。
- 【各支部の取り組み】**
- (1) 神宮大麻の頒布を通じて、神職及び総代、氏子・崇敬者に対して神宮奉

賛の意識を高め、家庭祭祀の振興を図る。

- (2) 神社関係者に第六十三回神宮式年遷宮の意義を啓発するとともに、氏子・崇敬者に参宮の促進を図る。
- (3) 神宮及び神社本庁発行の教化広報資料を活用し、平素から神宮大麻奉斎の意義を周知する。
- (4) 「ふるさと便」について一層の増頒布対策を具体的に講ずる。
- (5) 各支部は神宮大麻申込み時に、頒布計画書も併せて提出する。

**(三) 家庭祭祀・地域のまつりの振興と地域社会の活性化の推進**

- (1) 氏神神社参拝や神棚奉斎、神宮大麻頒布促進等を目的とした広報活動を積極的に展開し、神宮大麻奉斎の意義の啓発と家庭祭祀の振興を図るとともに、社頭環境の整備に努め、崇敬の念を醸成する。
- (2) 地域住民に対して、神社の公共性を認知させるべく積極的な活動を実施し、氏子意識を涵養する。崇敬神社にあつては、地域住民と積極的に関与する活動を通じて、神社の公共性の認知に努める。
- (3) 地域活動や社会活動等に積極的に参画し、神社に対する一層の理解を促すとともに神社関係組織との連携、氏子・崇敬者との交流を通して神社への協力体制を整える。

(4) 過疎地域等神社活性化推進施策指定神社及び地域への支援・協力体制を整え、その成果を共有し、神社の興隆に努める。

#### (四) 神道の自然観についての啓発活動

(1) 神道の自然観を啓発するために、祭祀を通して、神社を取り巻く自然や地域の歴史・文化に触れる機会を積極的に提供し、青少年を対象とした活動を推進するとともに、鎮守の森の保護育成などを通して境内の保全にも努める。

(2) 鎮守の森の保護育成活動を勧奨するとともに、関係諸団体と連携を取りながら、神道の自然観を内外に啓発する活動を推進する。

#### (五) 神道講演・社頭講話活動の活性化

神社振興を導く神道教化の具体的対策の一つとして、神職による社頭講話や神道講演を位置づけ、その活動をより活発にすべく各種研修の開催及び参加促進を図る。

#### (六) 各種教化会議及び研修について

- (1) 全国教化会議
- (2) 中国地区教化会議
- (3) 島根県神社庁教化委員総集会(国民精神昂扬研修会併せ三部合同教化会議)

#### (七) メディアへの協力体制

### その他

#### 一、「令和八年度神宮大麻頒布向上施策」広報活動について

本年四月に第六十三回神宮式年遷宮に係る募財団体「伊勢神宮式年遷宮奉賛会」が設立され、今後は地区本部の設立に向けた準備が進められる予定である。このことから、神宮崇敬の心を育み、御遷宮への国民総奉賛へと繋げるべく、更なる神宮奉賛の気運醸成のため、神宮と国民との絆である神宮大麻を中心とした家庭祭祀の振興を図るための諸施策を実施していく。

広報活動については、昨年は神社に関心が高まる年末年始において、新聞広告及びテレビCMを媒体に、氏神社社初詣勧奨と神宮大麻頒布促進について展開した。

本年も昨年と同様に新聞広告及びテレビCMを媒体として、定着化を図るべく継続事業として展開して参りたい。

#### 二、第三期「過疎地域神社活性化推進施策実施」活動計画について(最終年度)※教化委員会付託案件

最終年度を迎えた本施策(期間・令和六年七月～令和九年六月)は、祭祀の継続が危惧される過疎地域において、神職及び氏子・崇敬者の相互扶助により諸種の方途を講じて祭祀の厳修と神社の振興を図ることで、神社の維持・

発展と周辺地域の活性化を推進することを目的としている。

支援対象を「指定神社(施策1)」と「推進拠点(施策2)」に分け、活動支援金として指定神社には三十万円、推進拠点には二十五万円が毎年支給される。

#### ○最終年活動計画

##### 【施策1】

(指定神社) 縣神社  
(鎮座地)

出雲市国富町二番地(出雲支部)

(宮司名) 竹下正宏

##### (計画内容)

・特殊神事『頭練神事』で必要となる馬の手配。

・境内整備(拝殿、神具保管庫等)。

##### 【施策2】

##### (推進拠点)

邑智支部「大元神楽伝承保存会」

##### (計画内容)

・伝承保存会所属社中による交流促進への助成

・伝承本の復刻作成

#### 三、県教化委員会「組織改編準備委員会」について

##### ○委員会設置目的

社会環境の急激な変化に的確に対応し、より効果的且つ迅速な教化活動を展開すべく、組織改編準備委員会を設置し、組織体制及び業務運営の抜本的な見直しに取り組む。

## 祭祀委員会

## 活動方針

祭祀の厳修を一層推進すべく、現任神職の祭祀研修を徹底し、資質向上を図る。更に、祭祀指導者の育成を図るため、引続き支部祭祀助教の教育にも努めてまいりたい。

## 活動計画

- 一、支部祭祀助教の研修会を令和九年一月若しくは二月中に開催する。
- 二、各部会及び各支部に於ける祭祀研修会の奨励を図る。

## 広報委員会

## 活動方針

鳥根県神社庁報について、神社庁の広報誌として神職及び総代はもとより、氏子・崇敬者に広く読んでいただけるような紙面作りに努める。

## 令和8年度予算

## 【歳入の部】

[単位：円]

| 科       | 目         | 本年度予算額      |
|---------|-----------|-------------|
| 1.      | 幣 帛 料     | 565,000     |
| 2.      | 初 穂 料     | 1,430,000   |
| 3.      | 交 付 金     | 53,400,000  |
| 4.      | 負 担 金     | 35,926,000  |
| 5.      | 協 賛 金     | 2,370,000   |
| 6.      | 諸 収 入     | 15,050,000  |
| 7.      | 繰 入 金 収 入 | 1,000,000   |
| 8.      | 繰 越 金     | 6,100,000   |
| 歳 入 合 計 |           | 115,841,000 |

## 【歳出の部】

[単位：円]

| 科       | 目          | 本年度予算額      |
|---------|------------|-------------|
| 1.      | 幣 帛 料      | 1,166,000   |
| 2.      | 神宮神徳宣揚費交付金 | 20,822,000  |
| 3.      | 儀 礼 費      | 800,000     |
| 4.      | 祭 儀 費      | 850,000     |
| 5.      | 会 議 費      | 2,950,000   |
| 6.      | 庁 費        | 40,360,000  |
| 7.      | 事 業 費      | 0           |
| 8.      | 教 化 費      | 21,750,000  |
| 9.      | 納 付 金      | 4,500,000   |
| 10.     | 負 担 金      | 16,437,000  |
| 11.     | 繰 出 金      | 3,200,000   |
| 12.     | 予 備 費      | 2,000,000   |
| 13.     | 次 期 繰 越 金  | 1,006,000   |
| 歳 出 合 計 |            | 115,841,000 |

## 活動計画

- 一、年四回、鳥根県神社庁報を発行する。
- 二、氏子崇敬者等に興味・関心をもっていただけるよう、新たな企画を設ける。
- 三、掲載記事や内容の見直しを図る。

## 令和8年度神社庁予算

## 一般会計予算大綱

神社庁財政は、歳入歳出共に過去十年に亘り一億円前後で推移している。

歳入面においては、減体傾向にある神宮大麻頒布に関わる交付金収入が大きな影響をもたらすことが予想されるが、前年度からの繰越金を勘案し、本年はほぼ例年通りの財源が確保できる見通しのものとでの予算編成とした。

歳出面では、通常業務及び継続業務を踏まへつつ、削減すべきところは削減しながら、より必要性の高い業務への充當が出来得るよう内容を十分に精査し、充実した施策が円滑に実施されるよう、より一層厳格、且つ、適切に取り進めてまいる所存である。

# 神政連代議員会

神道政治連盟島根県本部(諏訪邊泰敬  
本部長)代議員会が六月二十四日神社庁  
で開催された。

令和八年度活動方針並びに事業計画等は  
議案審議の結果、全て承認された。

## 活動方針

価値観が多様化する中、県本部の  
政治活動の充実と若手の育成に  
あらためて力を注ぎたい

天皇皇后両陛下におかせられては、昨  
年の大東亜戦争終結八十年に際し、国内  
外各地を御訪問なされ、戦歿者に慰霊の  
誠を捧げられた。また、本年が東日本大  
震災発生から十五年、熊本地震から十年  
の節目に当たることから、天皇陛下は、  
二月二十三日の御誕生日に、「歴代の天  
皇が歩んでこられた道に思いをいたしな  
がら、近年の自然災害が激甚化、頻発化  
する時代にあつて、災害が起こらないこ  
とを常に願ひ、国民と苦楽を共にしなが  
ら、被災地の方々の声に耳を傾けつつ、  
国民に寄り添っていきたいと思つていま  
す」とのお言葉を発せられた。

このような大御心をいただく国柄こそ、  
自然への畏敬の念を育み先人の歩みに感謝  
する心を育んでいく神社、神道の基にある。  
神話のふるさと島根で活動する神道政治  
連盟島根県本部は、その使命を果たすため  
の活動をさらに充実させる必要がある。

そうした時、皇室の伝統を重んじた皇  
位継承制度の確立、我が国の歴史・文化  
を重んじつつ緊張感が高まる近隣諸国と  
の関係や多発する国際紛争や大規模自然  
災害など現実の脅威から国民の生命と財  
産を守るための憲法の改正、日本の風土  
をつくってきた第一次産業の振興と食の  
安全確保、過度な個人の権利主張を叫ん  
で世論を歪めようとする今日的な様々な  
問題への対応など、その時々々の安易な時  
流に流されることなく、良識ある啓発活  
動を進めてゆかねばならない。

かかる情勢認識のもと、島根県選出の  
国会議員、県内の議員との連携を密にす  
るとともに、青年隊員をはじめとする後  
継者の育成に力を注いでまいりたい。

## 事業計画

- 一、 皇室の尊厳護持運動
- 二、 自主憲法制定運動
- 三、 教育の正常化と正しい歴史観を  
後世に伝える活動

## 令和8年度予算

| 【収入の部】 |           | 【支出の部】  |           |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 科 目    | 本年度予算額    | 科 目     | 本年度予算額    |
| 会 費    | 1,800,000 | 会 議 費   | 500,000   |
| 補 助 金  | 700,000   | 教 宣 費   | 1,200,000 |
| 交 付 金  | 950,000   | 納 付 金   | 1,800,000 |
| 特別協賛金  | 560,000   | 本部協賛金   | 180,000   |
| 本部協賛金  | 180,000   | 事 務 費   | 250,000   |
| 旅費助成金  | 500,000   | 事 務 手 当 | 50,000    |
| 雑 収 入  | 6,748     | 旅 費     | 600,000   |
| 繰 越 金  | 1,486,252 | 補 助 金   | 700,000   |
| 計      | 6,183,000 | 雑 費     | 40,000    |
|        |           | 予 備 費   | 863,000   |
|        |           | 計       | 6,183,000 |

- 四、 靖國神社・護國神社参拝勧奨、  
英霊顕彰事業の推進
- 五、 政教関係訴訟対策
- 六、 竹島を巡る諸問題への対応
- 七、 国家主権と領土を巡る諸問題へ  
の対応
- 八、 自然災害等緊急時への対策と復  
興支援
- 九、 時局に応じて取り組む対策
- 十、 神社の護持・継承に向けての対策
- 十一、 組織の充実
- 十二、 建国記念の日奉祝運動と祝日の  
意義啓発

## 神社総代会代議員会

鳥根県神社総代会(会長 木佐明宏)  
代議員会が七月八日神社庁で開催された。  
令和八年度運営方針並び事業計画等は  
議案審議の結果、全て承認された。

### 活動方針

本年一月六日に発生した鳥根県東部を  
震源とする地震は、震源地を中心に甚大  
な被害をもたらした。被災された神社並  
びに被災者の方々に対し、衷心よりお見  
舞い申し上げるとともに、一日も早い復  
旧復興を祈念するところである。

畏くも天皇皇后両陛下におかせられて  
は、日々おすこやかに、神事、公務にお  
励み遊ばされておりますこと、誠に有り  
難く慶賀に堪えない。皇室の弥栄をお祈  
りするとともに、皇室敬慕の念の涵養に  
努めてゆく所存である。

本宗と仰ぎます伊勢の神宮の御事に  
ついては、令和十五年に斎行される第  
六十三回神宮式年遷宮に向け、諸祭・諸  
行事が順調に執り行われるている。この  
国家的大事業の完遂に向け、御遷宮の啓

発活動に協力するとともに、神社役員・  
総代の使命である神宮大麻頒布活動に一  
層力を尽くしてまいりたい。

さて、我が国は今、人口減少社会の到  
来を迎え、地域共同体の崩壊が懸念され  
ている。地域社会の中核となる神社を取  
り巻く環境は真に厳しいものがあるが、  
我々は神社の果たしてきた国づくり、地  
域づくりの役割を再認識し、祭祀の厳修  
と復興を図るとともに、地域共同体意識  
の恢復に邁進しなければならない。

また、鳥根県神社庁設立八十周年を迎  
えた本年、戦後の混乱の中、道統の護持  
に心血を注がれた先  
人たちの苦勞を忘れ  
ることなく、その高  
邁な精神を次世代に  
継承発展させてゆか  
なければならぬ。

ここに、鳥根県神  
社総代会は、全国神  
社総代会の方針に基  
づき、鳥根県神社庁  
と共に次の諸施策を  
展開する。



各支部総代会においても神職と協力し、  
実践目標の達成に向け、具体的な活動に  
ついて一層の取り組みを期待するもので  
ある。

### 実践目標・具体的な活動

一、皇室敬慕の念の涵養と皇室に対する  
正しい認識を推進する

- ・ 皇室敬慕の念の喚起に努める
- ・ 宮内庁公式ホームページ及びSNS  
等による皇室報道の状況を注視しつ  
つ、正しい認識に努める

- ・ 季刊誌『皇室』の普及に努める

- ・ 皇室カレンダーの普及に努める

一、正しい国柄の啓発及び継承活動を推  
進する

- ・ 国家意識の涵養のため、国歌斉唱・  
国旗掲揚活動を推進し、国歌と神社  
の祭祀や我が国柄に関わる国民の祝  
日の意義啓発に努める

- ・ 我が国柄の永続性を継承するべく、  
神社庁をはじめとする関係諸団体と  
協力して我が国の歴史・伝統に立脚  
した憲法の実現に向け世論喚起に努  
める

# 一、神宮式年遷宮の意義啓発と神宮崇敬の念を喚起する

- ・第六十三回神宮式年遷宮を見据え、より一層の神宮大麻頒布促進に努める
- ・神宮式年遷宮に向けた諸祭事・諸行事が執り行われ、国民の機運が高まるこの機会に、積極的に参宮を促進する

# 一、家庭と地域のまつりの振興を図り、地域社会の再生・発展に努める

- ・神社神道の本義である祭祀の厳修と、神社本来の姿（地域の人々の心の拠り所）の継承・発展に努める
- ・地域や家庭の祭りを通して、氏子意識を啓発し、各家庭における神棚奉斎の推進に努める

# 一、神社の地域社会における役割を再確認するとともに神社の公共性を顕現し、地域共同体との連携を深め、神社と地域の活性化に努める

- ・次代を担う青少年、氏子総代の育成に努める
- ・青少年が神話の心を学び育む機会を

積極的に創出し、地域教育の役割を担えるよう、青少年の健全育成に努める

- ・氏子青年会の結成をはかり、神社の祭りや行事への参加促進に努める
- ・氏子総代としての知識・作法を身につけるため、各種研修・教化活動を実施し、後継者育成に努める

# 一、適切な神社運営をはかり、神社の奉護に努める

- ・『改定神社役員・総代必携』・『神社総代のすゝめ』を活用し、神社奉護の理解に努める
- ・『所轄庁への提出書類』の正確性を期するとともに、提出期限の厳守に努める

# 一、神社参拝及び神宮大麻頒布促進にかける教化広報活動に努める

- ・島根県神社庁と共同で、年末年始に県民一般に向けた神社参拝・神棚奉

斎・神宮大麻頒布促進を目的とした広告を展開する

# 一、靖國神社及び護國神社への参拝勧奨を推進する

- ・特に次代を担う世代に向け、先人の苦難の歴史を正しく伝え、靖國神社及び護國神社が国家の平和と安泰を祈念する神社であることを啓発していく

## 令和8年度予算

### 【収入の部】

[単位:円]

| 科 目   | 本年度予算額    |
|-------|-----------|
| 助 成 金 | 1,000,000 |
| 賦 課 金 | 3,252,312 |
| 雑 収 入 | 9,652     |
| 繰 越 金 | 3,250,036 |
| 収入合計  | 7,512,000 |

### 【支出の部】

[単位:円]

| 科 目   | 本年度予算額    |
|-------|-----------|
| 会 議 費 | 500,000   |
| 事 務 費 | 200,000   |
| 旅 費   | 900,000   |
| 大 会 費 | 600,000   |
| 教化研修費 | 2,000,000 |
| 負 担 金 | 211,100   |
| 雑 費   | 200,000   |
| 積 立 金 | 200,000   |
| 予 備 費 | 2,700,900 |
| 支出合計  | 7,512,000 |

## 日本会議島根理事会

日本会議島根  
(会長 倉井毅)

理事会が七月八  
日神社庁で開催  
された。

令和八年度運  
営方針並び事業  
計画等議案審議  
の結果、全て承  
認された。



### 活動方針

#### 1、皇室制度に関する活動について

- ・皇室の歴史・伝統に基づき、皇位が男系により継承されてきた事実の重みを踏まえた皇室制度の確立に向けて、国民世論を高める活動を推進する。
- ・安易な男女平等論や歴史の異なる諸外国の王室の例などを参照して、我が国の皇位継承について誤った論議が進むことのないように啓発活動を進める。
- ・興味本位、あるいは意図的に敬語を省いた報道が後を絶たないことから、県内で確認された場合には適切な対応を求めている。

#### 2、憲法改正を目指す県民運動について

- ・「美しい日本の憲法をつくる国民の会」及び「美しい日本の憲法をつくる島根県民の会」(以下、県民の会)に参画し、現行の日本国憲法の制定過程や内容の問題点を周知する活動を継続する。
- ・実際に憲法改正が国会で発議され、さらに国会と国民投票で改憲実現の賛成票を得るには、一部のマスコミや学者・活動家などが扇動する反対運動にも動じない世論を形成しておく必要がある。また、自民党島根県連との連携が不可欠であることから、知事選以降に県議連が二派に別れている現状はあるものの、改正実現に向けた大同団結を働きかけて運動の広がりを目指す。
- ・県民の会とともに憲法改正に関する研修会・講演会を積極的に企画し、憲法改正へ向けた県民の意識向上を図っていく。

#### 3、竹島問題の早期解決を目指す活動について

- ・我が国固有の領土である竹島が、韓国によって不当に占拠されている現状を早期に解決すべく、島根県の進める領土権の確立を目指す運動と歩調を合わせて活動する。

#### 4、領土・領海を守る活動について

- ・日本会議中国ブロックや各種友好団体との連携を深める。

- ・竹島をはじめ、ロシアによる不当な占拠が続く北方領土、中国による連日の領海侵犯が繰り返されている尖閣諸島、北朝鮮による常軌を逸した行動などの諸問題については、国家主権の根本にも関わる事項であるため、政府の毅然とした対応を求める国民世論を喚起する。

- ・アメリカの外交政策、攻防戦略が世界各地の政情に影響を与える中、安易な「平和主義」だけでは、日々の暮らし、ひいては国民の生命と財産が脅かされることとなる。安全保障の問題と合わせて日本会議本部の進める国民運動に協力する。

#### 5、教育に関する県民運動について

- ・特に偏った歴史観に基づく歴史教育は、今なお問題を抱えている。次世代を担う子供達の教育が歪められることのないよう、また我が国の歴史や伝統・文化は正しく継承されるような活動を継続的に行う。
- ・ここまで取り組んできた社会科教科書の記述の正常化では一定の成果もおさめてきたが、国語や家庭科の教科書において偏った歴史認識や、歴

## 6、島根県を大切に活動について

史や文化の異なる諸外国の例を挙げながら日本だけが多様性推進から遅れていると取れるような記述が散見される。学校教育は子どもたちの心に大きな影響を与えるので、偏った事例が明らかになった場合には正常化に向けた対応を進める。

平成二十五年に島根県議会で決議された河野談話に基づく「慰安婦」に関わる意見書の一刻も早い撤回を引き続き求めていく。

外国人への地方参政権付与や自治基本条例、選択的夫婦別氏(姓)制の導入などは、聞こえは社会福祉の向上のように受け取れることもある。しかし、その内容は特定の運動団体の政治活動、従来のもらしや価値観の一方的な否定や変更の強要、ひいては一般県民の安全を脅かすことにも繋がる危険性のあるものである。古来受け継がれた伝統文化と県民性を守るために、関係諸団体と連携を取りつつ、県民に周知していくための事業を検討し活動する。

国民運動の推進には女性の視点と行動力が不可欠なため、「日本会議島根女性部」の活動を引き続き支援していく。

## 令和8年度予算

【収入の部】 [単位:円] 【支出の部】 [単位:円]

| 科 目   | 本年度予算額    | 科 目   | 本年度予算額    |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 交 付 金 | 240,000   | 国民運動費 | 1,000,000 |
| 補 助 金 | 500,000   | 会 議 費 | 50,000    |
| 雑 収 入 | 4,305     | 事 務 費 | 80,000    |
| 繰 越 金 | 823,695   | 旅 費   | 400,000   |
| 収入合計  | 1,568,000 | 予 備 費 | 38,000    |
|       |           | 支出合計  | 1,568,000 |

## 7、キャラバン隊の受入れについて

日本会議で実施している活動の一つであるが本年は実施しない。

## 8、活動基盤の強化について

国家の根幹に関わる日本会議の活動を充実させていくには、関係諸団体の有志との連携を図り、活動基盤の強化が不可欠である。日本会議島根が目標とする『日本の息吹』配布数三五〇冊の達成に向けて、さらなるご協力をお願いしたい。

・役員の全員加入  
・役員一〇二名の新規加入促進

寄贈品



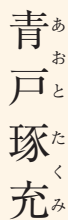
## 図書 六十二冊

八束支部  
揖夜神社 権称宜  
井上弘良様

誠にありがとう  
ございました

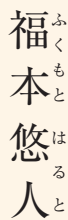
(令和8年5月10日～令和8年7月15日)

## 新任神職紹介



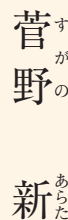
〔生年月日〕平成十五年十月二十五日  
〔住所〕松江市和多見町  
〔奉職神社〕賣布神社 権祢宜  
令和八年五月十日

〔特技・趣味〕剣道  
〔ひとこと〕神職としての自覚を持ち、日々研鑽に努めながら精一杯奉仕してまいります。よろしくお願いいたします。



〔生年月日〕 平成十六年一月二十八日  
〔住所〕 埼玉県越谷市大字下間久里  
〔奉職神社〕 賣布神社 権祢宜

〔就任年月日〕 令和八年四月一日  
〔特技・趣味〕 楽器演奏  
〔ひとこと〕 精一杯、努めさせていただきます。よろしく願います。



〔生年月日〕昭和四十四年一月二十三日  
〔住所〕松江市六道町  
〔奉職神社〕菅原天満宮 権祐宜

# 庁務日誌

(令和8年4月～6月)

- 4月3日 教化委員会出雲部会役員会
- 4月12日 濱田護國神社慰霊大祭
- 4月13～14日 神社本庁教誨師養成研修会 於 本庁(和田主事出席)
- 4月14日 広報委員会
- 4月17日 大社國學館入学式 於 大社國學館(小野副庁長出席)
- 4月18日～19日 初任神職研修会(後期)修了者13名
- 4月21日～22日 第63回岡山県神社関係者大会 於 岡山国際ホテル(忌部庁長出席)
- 4月24日 運営検討委員会・教化委員会
- 5月11日 神社庁教化委員会石見部役員会 於 濱田護國神社(牛尾副庁長出席)
- 5月14日 出雲大社例祭 於 出雲大社(忌部庁長参列)
- 5月19日 全国神社総代会代議員会 於 本庁(忌部庁長、木佐総代会会長出席)
- 〃 第71回学校法人國學院大學協議委員会 於 明治記念館(忌部庁長出席)
- 5月20日 神社本庁設立80周年記念大会 於 明治神宮會館(忌部庁長、牛尾副庁長、木佐総代会長出席)
- 5月21日 神社本庁評議員会第一日目 於 本庁(忌部庁長、牛尾副庁長、木佐総代会長出席)
- 5月22日 神社本庁評議員会第二日目 於 本庁(忌部庁長、牛尾副庁長、木佐総代会長出席)
- 〃 神社本庁班斂式 於 本庁(忌部庁長出席)
- 〃 神社庁長会 於 本庁(忌部庁長出席)
- 6月2日～3日 中国地区女子神職会研修会 於 島根浜田ワシントンホテルプラザ(牛尾副庁長出席)
- 6月3日 総務委員会・教化委員会・運営検討委員会・神宮大麻表彰選考委員会・研修所講師会議・階位検定講習会講師会議
- 6月5日 神宮参与同評議員会伊勢神宮崇敬会代議員会 於 神宮會館(忌部庁長出席)
- 6月6日 第59回中国地区氏子青年神道青年合同研修会 於 倉敷アイビースクエア(平林録事出席)

## 神職帰幽

出雲市大津町 阿須利神社 名誉宮司 江角宣彦  
 雲南市掛合町 八重山神社 宮司 春日矩光  
 松江市上本庄町 熊野神社 宮司 中村明  
 六月三日 享年九十六  
 六月十五日 享年九十七  
 八月三日 享年九十三

謹んで哀悼の意を表します。

島根県神社庁長 忌部正孝

- 6月9日 神青協・女子神職会庁舎清掃奉仕
- 〃 神社庁事務担当者会 於 本庁(金築参事出席)
- 6月16日 教化委員会石見部会総会 於 濱田護國神社(牛尾副庁長出席)
- 6月17日 いづも財団評議員会 於 出雲大社(小野副庁長出席)
- 〃 宮司任命交付式
- 〃 正・副庁長会
- 6月18日 役員会・身分選考委員会
- 6月19日 教化委員会出雲部会後期総集會
- 6月24日 支部長会
- 6月25日 協議員会
- 6月28日 第14回全国神社検定

## 神社フォトギャラリー

※ 神社の社殿、神事・神賑行事、神社を含む四季折々の風景など、様々なお写真を募集します。

写真 真先 千六九九・〇七〇一 出雲市大社町杵築東二八六 島根県神社庁 録事 高見幸子 あて

送り Eメール takami@shimane-ijicho.or.jp

※ 神社名、神事・行事名や所在地、提供者のお名前を記載の上、お送り下さい。

随時募集中

## 开 社☆ガール通信

### ミホススミに光を！ プロジェクト

島根県立八雲立つ風土記の丘(松江  
市大庭町456)を会場に、珠洲支援  
の催しとして「能登復興支援 ミホス  
スミに光を！出雲と能登を繋ぐ心の  
海路」と題し講演会が開催されました。  
「ミホススミに光を！プロジェクト」  
主催で、社☆ガールの会員も受付や会  
場整理等に参加させていただきました。



講演会の様子

講演会の  
前に、メン  
バーは八雲  
立つ風土記  
の丘の学習  
館へ。この  
あたりの古  
墳の話から  
常設展も含  
めてガイドさんに解説していただき、  
興味深く見学しました。平所遺跡は  
住居跡だけではなく埴輪の窯跡まで  
発見されていて、風土記の丘の目玉の  
ひとつ「見返りの鹿」(重要文化財)も  
そちらで見つかったそうです。また納  
品前で、これがどこに納品される予定  
だったのかは不明のようです。角は  
取り外し式になっていて、尻尾もあっ  
たと思われるが発見されていないとの  
ことでした。このつばらな瞳と振り  
返っている姿が可愛いです。

重要文化財の大刀は、掘り込まれた  
銘により氏姓制と部民制が遅くとも  
6世紀の後半には成立し、出雲のよう  
な地方にも普及していたことが分かっ



見返りの鹿

たというすごい発掘品です。発掘品ひと  
つで定説がくつがえされるのも、それが  
この近くで見つかったということにも、ワ  
クワクしてしまいました。

講演会の第一部は神話紙芝居「ミホス  
スミが語る古志と出雲の縁結び」(シナリ  
オ||錦織明、絵||野津尚子、語り||河野  
美知・錦織明、伴奏||伊藤美由紀)の上演。  
今回の公演用に松江と能登を繋ぐ女神



集合写真

「御穂須須美命」をストーリーテラーとした新作紙芝居を披露しました。

紙芝居を含めイベントの様子は以下のQRコードのサイトから観ていただけます。



第二部は民俗学者の岡本雅亨氏(福岡県立大学)による講演「海の女神ミホススミが結ぶ出雲と高志・松江と珠洲の縁」。岡本先生は「出雲」の地名や伝承・言い伝えを全国で調査をし、「御穂須須美命」は出雲・松江・能登を繋ぐ重要な神として報告されました。

第三部の「珠洲からの参加者メッセージ」では、珠洲から松江まで越したいただいた須須神社の猿女千鶴欄宜が、震災当日の生々しい状況をお話しくださいました。また、能登と会場をインターネットでつなぎ、糸矢敏夫・狼煙町第一区長や須須神社奥宮の氏子総代が、奥宮と遥拝所再建に向けた思いを語ってくださいました。

歴史や神話を通して結ばれてきた出雲と能登。その縁が復興への力となっていくことを願いながら、講演会は盛会のうちに終了しました。

## 庁舎清掃奉仕

六月九日(火) 島根県神道青年協議会(会長 諏訪邊裕之)並びに島根県女子神職会(会長 古瀬真由美)の第十六回合同庁舎清掃を行っていただきました。



## 支部だより

「地元のお祭について」

邑智支部 八幡宮 宮司 三浦重嗣

私はここ川越に生まれ、父の帰幽後、川越四社の宮司を拝命致しました。川越地区は島根県の東西のほぼ中心にある江の川沿いにあります。江の川は多くの恵みをもたらす一方、度重なる水害もあり少子高齢化も伴って、私が子供の頃の四十年前には氏子数三〇〇戸以上でしたが、四社で一二〇戸を割る程少くなりました。

そういう状況もありその四社のお祭以外で行われていたお祭も絶えてきました。今残っている川越地区の神社以外のお



水神祭に用いる一束幣を地区の若手が作っているところ

祭は、一月に川越地区全体の住民が交流センターに集まって行われる「とんど祭」、三月の最終日曜日に大貫地区の三つの谷の住民で行われている権現宮でのお祭、そして私の自宅のある渡田地区で毎年四月二十九日に行われる水神祭の三つになりました。

ここでは渡田地区の水神祭について書きます。渡田地区は谷川を挟んで川越(渡地区)と田津地区の間ですが、一つの谷として渡田になったようです。

ここで行う水神祭は主に稲作を始め農業に関わる水への祈りが強いようです。とは言え、昔から幾度となく水害に遭ってきた土地ですから、暮



前宮司の水神宮祭典奉仕の様子



水神宮周辺の様子。赤と緑の奉寄進の進のと前、下にあるカラフルな物は奉寄進の名、書かれた色紙に我が子や孫などの名前を書いて安全や成長を祈る幟。

らしや農業の為にも災いなく暮らせますようにという祈りもあるお祭だと思えます。昔からこの水神祭の準備を渡田地区の皆でわいわい言いながら行っています。写真にありますように一束幣を若手が作ったり、カラフルな色紙を繋ぎ合わせた奉寄進と書かれた幟に我が子や孫などの名前を書いた物を笹に付けて水神祭の時に皆で祭場に持ち寄り、木に結び付けてからお祭が行われます。

昨年からは注連縄作りを先輩に習い、若手で作るようになりました。こうして世代を超えて皆で作業をして、昔から続いていた伝統文化をこれからも永く絶やさず継承していけたらというのが、私もですが皆の願いだろうと思います。

## 編集後記

今年の夏も全国各地で連日猛暑、酷暑が記録されている。そんな中、熊本で二度目の巨大地震が起こった。十年前と同規模のもので、しかも真夏の災害である。停電や断水の中での復旧は暑さとの戦いでもある。被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、復旧作業や支援活動に当たる人々の健康を祈らずにはいられない。

それにしても、平成以降、阪神淡路大震災、東日本大震災、北海道胆振東部地震、能登半島地震、そして二度にわたる熊本地震と立て続けに巨大地震が発生している。天災は時と場所を選ばない。特に地震は、揺れによる土砂崩れ、家屋倒壊等に加え、地震後の災害が甚だしい。神戸での広域大火災、東北の津波、そして今回の耐震設備が施され防災拠点でもあった大型商業施設でのガス爆発事故といった大惨事を目の当たりにすると、犠牲となった方々への痛ましさを覚えると同時に、いつの時も天変地異は人知の想定を超えるものだとある種の諦念を抱かざるを得ない。

しかし、それで済ませる訳にはいかない。自然は時に大災害を引き起こすが、一方で豊かな恵みをもたらす。こうした自然への畏敬の念を持ちつつ、人知を尽くして今後の防災に努めなければならない。

(陶)

島根県神社庁報(第三七十号)

発行日 令和八年八月三十日

発行者 島根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 陶山 浩正 委員 鳥居 正嗣

副委員長 島屋尾 浩 委員 江角 恵

委員 石崎 彰矩